



様式第6号（第11条関係）

宝達志水町指令住第436号
2019年 3月 27日

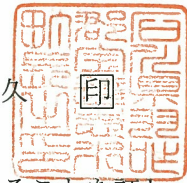
一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山県高岡市福岡町本領1053番地1

氏 名 ハリタ金属株式会社

代表取締役 張田 真 様

宝達志水町長 寶 達 典 久



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

許可年月日	2019年4月1日	許可番号	第 7 号
事務所の所在地及び名称	(本社) 富山県高岡市福岡町本領1053番地1 (支店) 石川県白山市福留町524番1 ハリタ金属株式会社		
事業場の所在地	(本社) 富山県高岡市福岡町本領1053番地1 (支店) 石川県白山市福留町524番1		
事業の範囲	粗大ごみ及び特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物の収集運搬		
許可の有効期限	2021年3月31日（2年間）		
許可の更新・変更の状況	直前の更新許可 2017年4月1日		
条 件	1. ごみの収集運搬にあたっては、各事業所と収集業務委託契約によって実施すること。 2. 収集運搬先は、富山県高岡市福岡町本領1053番地1とする。 3. 一般廃棄物の飛散など、生活環境の保全に支障を来さないようにすること。 4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守すること。		

備考 この処分に不服のある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に宝達志水町長に対して、異議申立てすることができます。

複写無効